

長生郡市広域市町村圏組合公告第 96 号
事後審査方式制限付一般競争入札の実施について

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、事後審査方式制限付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年11月15日

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 市 原 淳

I 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| ①工事等名 | 配水管布設替え工事 |
| ②工事等場所 | 茂原市小林1174～1073地先 |
| ③期間 | 契約日の翌日から令和7年5月8日 |
| ④概要 | 新設 水道配水用ポリエチレン管 $\phi 75$ L=165.0m
仕切弁 $\phi 75$ 3基
給水管切替 4箇所
舗装復旧 県道(t=10cm) A=259m ²
(t=4cm) A=203m ²
区画線工 一式 |
| ⑤入札保証金 | 免除 |
| ⑥契約保証金 | 請負代金の10分の1以上(請負代金額300万円未満の場合は免除) |
| ⑦最低制限価格 | 有 |
| ⑧部分払 | 無 |
| ⑨前払金 | 有 |
| ⑩工事費等内訳書の提出 | 必要 |

II 入札参加に必要な資格

- | | |
|----------|---|
| ① 名簿登載 | 令和6・7・8年度長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格者名簿登載者
登録業種「工事」(管工事)・格付「A等級」 |
| ② 登録地の要件 | 長生郡市7市町村に建設業法に基づく許可を得た本店、支店又は営業所がある者。 |
| ③ 配置技術者 | 本工事に必要な資格を有する主任技術者を配置できる者。
ただし、配置する技術者は、本工事の入札日現在において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者。 |
| ④ 施工実績 | 長生郡市管工事協同組合員であり、過去5年間(令和元年度以降)に漏水等の工事または水道(公共事業)の管布設工事を元請けとして施工し、完成引渡し完了した実績を有している者。 |
| ⑤ その他 | (1)次の届け出をしていない者(届出の義務がない者を除く)でないこと。
ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出。
イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出。
ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出。 |

Ⅲ 入札(開札)の日時及び場所

- ①日 時 令和6年11月29日 10時45分
- ②場 所 茂原市下永吉2101番地
長生郡市広域市町村圏組合 管理棟【TEL0475-23-0107】

Ⅳ 設計図書の配布方法

- ①方 法 所管課へ設計図書等配布申請書を提出のうえ配布を受けること。
なお、配布を受けない者は入札に参加できない。
- ②所管課 長生郡市広域市町村圏組合
水道部管理課【TEL0475-23-9481・Fax0475-25-9465】
- ③期 間 令和6年11月18日から令和6年11月22日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までを除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く

Ⅴ 設計図書に関する質問

- ①受付窓口 (質問事項は、文書のみとする。)
長生郡市広域市町村圏組合
水道部工務課【TEL0475-23-9483・Fax0475-23-9440】
- ②期 間 令和6年11月19日から令和6年11月22日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までを除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く
- ③回 答 その都度質問者のみにFAXで回答

Ⅵ 入札書郵送到着期限・郵送先(簡易書留に限る)

- ①提出物 入札書・工事費内訳書
- ②期 限 令和6年11月27日 午後5時までに必着
- ③入札書郵送先 〒297-0035
茂原市下永吉2101番地
長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課管財係

※ 入札方法等は、事後審査方式制限付一般競争入札実施要領、契約競争入札心得で確認すること。

※落札候補者となった場合に提出する書類

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 配置技術者との恒常的雇用関係を証明できるもの
- ③ 配置技術者の資格を証明できるもの
- ④ 営業所専任技術者との重複の有無を確認できるもの
- ⑤ 工事实績を証明できるもの
- ⑥ 現場代理人兼務届(案)